

令和5年度 堺市障害者自立支援協議会（第2回）

議事概要

日時	令和6年2月20日（火）9:30～12:00
場所	フェニーチェ堺 文化交流室 ABC
出席者	柏木会長、林委員、増田委員、徳谷委員、樋上委員、所委員、吉田委員、中嶋委員、杉中委員、阿加井委員、中西委員、森岡委員、赤松委員、北村委員、辻本委員、松本委員、上田（正）委員、大森委員、水谷委員、吉川委員、黒川委員、大伴委員、榎本委員、佐々木委員、椎原委員、御田委員、濱委員、萩原委員
欠席者	古賀委員、上田（尋）委員、永吉委員
傍聴	1名

1. 共通テーマの設定について（資料1）

共通テーマの成果を認めつつ、各区での議論活性化のため共通テーマを廃止。

2. 区協議会及び部会等の報告について

（1）区協議会（資料2）

【堺区】今年度は成果物について相談ツールとしての具体化を重点的に行い、形作りまで進めることができた。計画相談支援のモニタリングについての協議はまとまっていないが、次年度へ継続する予定。

【中区】区協議会にて障害を抱える親子のケースを検討。母の障害は固定であるとの判断で移動支援の利用ができないケース、18歳問題による子ども食堂との関わり方等、いち基幹相談や相談員では解決できないことを協議した。障害児相談支援の課題、移動支援のサービス決定等プロセスの見直し等をお願いしたい。

【東区】児童と高齢者関係機関との交流を主に行い、SSWとの交流から、地域でより活躍するための様々な分野での検討が必要だと感じた。また東区には障害児相談支援が少ないこと、障害児にかかる書類の押印が負担であること、学校との連携や相互理解が十分ではない、サービス利用の申請から支給決定までに数か月の時間がかかる、などの課題があがった。検討をお願いしたい。

【西区】家族が課題を抱えてしまう世帯についてどう関わっていくのかについての取り組みを進めてきた。医療的ケア児への課題も継続して取り上げ、成長した児童の入浴支援の選択肢が乏しいことを確認した。

【南区】ライフステージを意識して取り組んできた。支援の狭間に改めて焦点を当てて検討継続していくことを確認している。協議会での議論と同様に、指定相談事業所連絡会からも課題として、SNSにまつわるトラブル、8050、介護保険移行期について、が浮上。課題抽出できる仕組みを構築していく。

【北区】居場所として、子ども食堂が必要な子どもへ情報が届いていないことを確認したため、指定相談事業所へ情報提供を進めていくこととなった。また子ども食堂で課題をキャッチしても、十分な対応ができる環境にないため、常時運営ができるような金銭面の支援が必要だとの課題感を共有した。

【美原区】医療保護入院やレスパイト入院が必要なケースについても事例検討を行った。事例検討を通じて、入院ではなく本人を支えられる地域づくりをめざしていくことを考える機会となった。

（２）障害当事者部会（資料３）

- ・ 当事者交流会は今年度開催できなかったため、次年度 10 月の開催をめざす。委員の退任に伴い、委員公募も実施した。次年度の交流会へは新しい委員も出席してもらう。
- ・ 今感じていることは、まだまだ差別は根強いということ。例えばスーパーのレジ待ちをしているだけでも車いすは邪魔だと言われるなど、色々な場所で車いすは邪魔だと言われることをまだまだ耳にする。そういう差別的な事について私たち当事者部会でどうやって啓発していけるかについて、これからも話し合っていきたいと思っている。
- ・ 最近また入所施設での暴力などが続いている。入所施設にずっと閉じ込められないよう関心を持ってもらい、もっと地域で暮らしている環境づくりをして欲しい。バリアフリーについては、1 枚の点字ブロックが小さく、1 人分が歩くスペースがない。もう少し大きくして欲しい。
- ・ バリアフリー体制は大きな壁だと思っている。自身は就労が目の病気で難しくなったが、そういった人達でも社会参加できる環境にすることで、仕事ができる人が増えて欲しい。
- ・ 重度訪問介護のヘルパー不足はとても深刻な状況。堺の事業所にはヘルパーがいない現状であり、他市から来てもらうこともある。その現状を堺市の方たちにも痛切に感じてもらい、これから自立されていく方のためにもヘルパー不足の問題について一緒に考えて欲しい。
- ・ 堺の中でヘルパーになりたいと言ってくれる方達に向けてのイメージ作りや、やりがいを伝えられるようなものも、堺市でもっと考えてもらいたい。広報などを使い、生活を支えていく魅力的な仕事であることを強調してほしい。
- ・ 10 年以上前から毎年南海バスと車いす研修を実施してきたが、コロナになり 4 年以上できない状況となった。車いすでの乗降がとても怖く感じることもある。今年は車いす研修をやってもらいたいと思い、南海バスに対して実施したいと申し出て計画しているところ。
- ・ 当事者部会へは、堺市の代表として出席している。まわりの困っている当事者についてのアドボカシーをしていくことが大切だと思っている。自立とは、社会資源を使つての自立だと思っている。障害だからといって成長しないことはない。自活する力をつけながら、障害差別を超えて令和 6 年度も色々な協議をしていきたい。新たな委員も増えて新たな部会となるため、よろしくお願ひしたい。

<質疑応答>

○ 福祉の人材不足。障害のある方達の生活基盤を支えているヘルパーの不足問題について、行政の意見は。

- ・ 介護業界に限らず労働人口減少による国全体の課題。働く環境や給与面の向上が必要であるが、処遇改善が国で進められており、今後も継続される。予算についても国が全額負担するものではないため、堺市としても負担している。事業所には、処遇改善加算を請求するための整備してもらう必要もある。一足飛びにはいかないが、事業所への施策の充実を図り、それに伴って人材不足の改善につながればと考えている。ヘルパー不足の主管課はどことはなく、それぞれができることで関わっていききたい。

○ バリアフリーや障害福祉施策に関する行政の意見は。

- ・ 所管課では障害当事者部会との意見交換の場を設けて、11 月 1 日に第 2 回バリアフリー検討会議を行い、その場で意見を報告した。バリアフリー化を進めるにあたり、会議体で当事者の声を聞き、街歩き隊としても必要な箇所について意見をもらう場を設けている。引き続き当事者に参画していただきバリアフリー化が進むようにしていきたい。
- ・ 障害者施策を進めるため、当事者や関係団体の話を聞きながら進めていくことが大切。障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の 3 つの計画策定が佳境を迎えている。策定にあたり、計画策定委員として当事者部会委員にご出席いただいた。上下関係はなく障害種別に関わらないことを何度も教えていただいたことから計画に取り入れている。当事者と一緒になって進めるとの文言も追加した。来年度からは障害者差別解消法の出前講座を開始

し、これまでも市内 900 事業所に対する差別解消法の研修もしている。関西大学と共に障害理解に対する差別解消についてのシンポジウムを実施するなど、今後も障害当事者部会の意見をいただきながら進めていきたい。

<意見交換>

- ・ 障害者の就労支援は今後施策が変わっていく。令和 7 年 6 月には就労支援を受けながら働くことをめざす事業ができる。これから就労支援機関での検討が必要となっているが、コロナ禍で働き方が以前に比べて多様となっており、今後も進んでいくと思っている。
- ・ 移行支援を利用期間 2 年いっぱいまで利用される方は、家族や生活上の課題で就労に集中しきれていない方である印象を受けている。事業所ごとに支援方法が異なるため、事例検討から利用開始直後からの支援について勉強していきたいと思っている。本会議の出席者とも一緒に考えていきたい。
- ・ 狭間のケースについて、医療的ケア児や移動支援を制度があっても状況により使えない現状が起こっているため、柔軟な対応をするためには何が必要なのか考えたい。

(3) 強度行動障害支援ワーキングチーム(資料4)

資料のとおり。令和 6 年度より提言を受けた事業を開始予定。

(4) 障害児相談支援ワーキングチーム(資料5)(資料5-1)

<意見交換>

- ・ 障害児支援は予防の観点も重要になってくる。動かしながら検討していく点も沢山ある。支援機関としても関わっていききたい。
- ・ 心理職が出席しており、報告を受けている。心理職からのアドバイスとして関わっていくことになるが、非常に大きな問題だと思っている。担当職員から報告を受けながら今後できることの検討を進めていきたい。
- ・ 障害児については長いスパンでの支援となる。途切れのない支援には縦横の連携が必要だと思っている。多くの課題があるが、公民連携して長期的に取り組んでいきたい。部会化について議論し、その場で少しずつでも進めばと思っている。児童発達支援センターについても、より一層強化していきたい。ワーキングの報告では、相談支援を担う事業所が相談できる仕組みやネットワーク作りが明記されていた。第 2 層の相談についても、地域の発達支援の入り口に該当すると思っているため、今後取り組んでいきたい。
- ・ 令和 3 年度の共通テーマで設定された書面開催資料を通して非常に興味を持ってきた。連携不足などの課題について、子ども相談所としても当事者意識をもって受け止めてきた。障害相談では家族を支える視点をもって業務にあたっている。連携を深めながら進めていきたいため、業務の利用ができるような場で協議をしていきたいと思っている。資料 5 の 3 ページ内の「虐待・不登校というだけで放デイの受給者証をとる流れ」との意見について、放デイ利用を進める場合は、療育の必要性だけでなく、保護者へのレスパイトや家以外の居場所についても検討した上で進めている。必要があれば子ども相談所も議論に加わっていききたいと思っている。本会議にて時間があるようなら、子ども相談所の業務についてこれから説明をしたい。

(子ども相談所の業務について)

子ども相談所の障害に関する相談では、子どもの発達の遅れを指摘されて来所する場合か、施設入所に関する相談による来所が多い。聞き取りし保護者の同意を得た上で、子どもに関する情報収集を行う。その中で発達検査を行う。多くの親は一緒に暮らしたいがしんどい思いを抱えている場合が多い。連携した支援が不可欠だと思っているため、よろしく願いたい。保育園から帰宅した行動への負担から虐待につながることもあるため、母の障害受容を促しながら必要なサービスを提案している。このようなことが子ども相談所での仕事となっている。子ども相談所としては虐待・不登校というだけでサービス利用とはしていないが、疑問の声があるのであれば共に確認をしていきたい。実態としては障害のある児童に時間をかけて関わっているとの意識を持っている。依頼があれば、

ぜひ参加したいと考えている。またこの議論の内容は子ども相談所内で周知し、連携強化をしていきたい。

3. 令和6年度堺市障害者自立支援協議会の体制について（資料6）（資料6-1）（資料6-2）

→意見なしであったため、承認されたことを確認した。

4. その他（情報交換等）

事務局より

① 後援名義の状況（資料7）

② 計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況（資料8）

③ 令和6年度堺市障害者自立支援協議会とは（研修）（資料9）

- ・ 例年通り研修を実施予定。

④ 令和5年度第1回堺市自立支援協議会議事録（資料10）

<意見交換>

- ・ 生徒や保護者にも支援が必要な家庭が多い中で、関係機関より協力を得ている。今後も協力しながら生徒を支えていきたい。
- ・ 各区協議にて子ども食堂との連携が話題にあった。参加の上で気がかりな児童を発見した場合には支援をしたいと言う子ども食堂も増えている。思いをもつ子ども食堂に集ってもらい意見交換の場作りを始めている。それぞれの思いを応援していきたいスタンスであるが、支援が必要な児童を専門職へつなげられるようにしたい。また重層的支援体制のなかで障害分野の方にも参画していただき、専門職だけでなく子ども食堂や地域住民と関わる場を設けていきたい。
- ・ 区協議会の報告の中で介護保険との併用について報告があった。より一層丁寧につないでいきたいと感じた。
- ・ 連携という言葉が沢山でてきた。行政に求められる責務も多いと思うが、できることには限りがある。各委員との連携の必要性を再確認した。行政内での横の連携も必要だと感じた。
- ・ 強行 WT や障害児相談 WT より、保健・医療との連携についての意見をもらった。医療機関との連携構築をめざしていきたい。
- ・ 各区で色んな切り口から議論がされていた。障害分野では後発となるのが精神保健福祉。レスパイト入院や医療保護入院の話が美原区から出た。福祉の切り口で議論を検討されている点が大変心強く感じた。
- ・ 重層的支援体制整備事業で他機関連携に取り組んでいる。様々な課題を抱えて各機関で関わらせてもらっている。職員の人材育成にもつながるため今後も引き続き取り組んでいきたい。
- ・ 南区での報告で漏れていた点を追加で報告する。重度知的障害の方の支援者が南区協議会へ参加している。高齢化に伴い色んな医療機関を受診するようになる中で、受診や検査を受けることへの課題がある。医療機関との連携について話してくれたが、かかりつけ医や色んな医療機関の方に、コミュニケーションが難しいものの検査が必要である方に、余裕を持って対応いただけるように働きかけてもらえると有難い。

以上